嘱託職員募集について

- 1. 採用予定人員 介護支援専門員 1名
- 2. 雇用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日まで (業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の 場合、無期雇用への変更制度があります)
- 3. 業務内容 (雇い入れ直後) 介護予防ケアプラン作成等の相談支援 (変更の範囲) 社会福祉協議会の業務全般
- 4. 勤務地 (雇い入れ直後) 大阪狭山市地域包括支援センター 大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内 (変更の範囲) 大阪狭山市社会福祉協議会、指定管理施設
- 5. 受験資格 次のすべての条件を有する人 ①介護支援専門員資格
 - ②普通自動車運転免許 (AT限定可)
- 6. 勤務条件等
 - ○給与 260,000円(月額) このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規則に応じ て支給
 - ○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時15分 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み ※休日に勤務する場合は、振り替え
 - ○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
 - ○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
- 7. 試験方法 小論文·面接試験

※小論文については

テーマ「認知症カフェ」について (400字詰原稿用紙2枚以内)

- ・小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出してください。
- ・小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使っていただいても結構です。(パソコン入力可)
- 8. 試験日及び場所
 - ○日 時 応募者と相談
 - ○場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター (さつき荘)

大阪狭山市今熊1-85

9. 合否通知 試験実施後10日前後(全受験者に対し、合否にかかわらず通知します)

- 10. 採 用 令和7年4月1日 嘱託採用
 - ※試用期間は、採用日より3ヶ月間
 - ※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不適当と思われる場合は採用を取消す ことがあります。
- 11. 受験手続
 - ○受付期間 随時募集
 - ○提出書類
- (1)履歴書(写真貼付)
 - (2) 職務経歴書
 - (3) 小論文
 - (4) 資格証のコピー
- 12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:古根川・津田) 〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地 TEL 072-367-1761